### 市役所からの申告書および証明書などの郵送時期

- ▶市県民税の申告書(昨年の申告時発送に希望した人)…1月中旬
- ※返信用封筒を同封していますので、できる限り郵送で申告してください。
- ▶国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の払込証明書…1月下旬
- ▶国民健康保険の加入者への令和3年11月・12月診療分の医療費通知…2月下旬

# 刈谷税務署や市役所の申告会場における 新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

- ▶入場の際に検温を実施し、37.5度以上の発熱がある場合などは、入場できません。
- ▶会場内では、マスクを正しく着用し、入口で手指消毒をしてください。
- ▶会場内には、原則、申告者のみの入場とします。
- ※申告者の介助者などを除く。



## 要介護認定者の医療費控除・障害者控除

問 長寿課(☎62-1013)

### 医療費控除に必要な確認書の発行

確定申告の医療費控除は、寝たきりの人のお むつ代も控除の対象です。医師が発行するおむ つ使用証明書とおむつ代の領収書を添付するこ とで医療費控除が受けられます。

控除を受けるのが2年目以降の要介護認定者 は、おむつ使用証明書の代わりとなる主治医意 見書内容確認書を長寿課で発行できる場合があ ります。

- ※確認書は、要介護認定時に使用した主治医意 見書より判断するため、該当しない場合は発 行できません。
- ※2年目以降の人も医師が発行するおむつ使用 証明書で控除は受けられます。

**詩申** 介護保険被保険者証を持参して長寿課へ。

#### 障害者控除に必要な認定書の発行

確定申告の障害者控除は、65歳以上の要介 護認定者(要介護1以上)も控除の対象となる 場合があります。本人または扶養親族が控除の 対象者に該当し、控除を受ける人は、障害者控 除対象者認定書を発行します。

- ※令和3年12月31日現在の認定状況などによ り認定書を発行できない場合があります。
- ※障害者手帳などを持つ人は、認定書がなくて も障害者控除を受けることができます。手帳 と認定書の障害者区分が違う場合は控除額の 多い方で申告できます。
- ※認定書は障害者手帳の代わりになりません。

### 東海税理士会による無料確定申告相談会

- 時 2月12日出 10時~16時30分
- 場 総合文化センター401研修室
- 定 24人 (先着順)
- ※土地・建物・株式の売却がある人、住宅借入金等特別控除の適用を受ける人、 前年分の所得金額が300万円を超える事業者、贈与税申告などは対象外
- 簡確定申告に必要な書類(マイナンバーが分かるものを含む)
- **申問** 電話 (77-3636) で東海税理士会へ。
- ※当日、予約に空きがある場合は、相談会場で10時から当日受付の整理券を配布します。

